



服部文庫
イ 17
2070
1

三十三
三十三



册个7
2070
1



世所行南亩志卷中
佐美士迪之所校订

云右世写本二册者昔

日太、祖南郭先生所

校之書蓋物去子没而後

蓋固三二君子於謀梓之蓋

去子平口論法然經已具畫

之序故不敢^言其之耳没

得士迪得太、祖有古方理

按之世之所害除之棄之而已

蓋世言其當時十古古句

傷窳目計之所寫之士也
書中朱子古古、祖之所

考按也や南時所刊之
出廿某條某語之予予冠
之時十古也謂之鼻予予冠也其
時予郭夫子所按物也予予
澤之古句傍將寫耳云余
不日補見也於法每可也
尔云

時天明七丁未歲夏五端
午之日

服元雅謹啟

一名新ふり純とこと茂

りらととめゆハ音なる也

世新とらふ板書
朝ととととととととと

ハ朝迄とた〜やけも曰

〜ととととととととと

のあ子の訓を用ひ〜るな

はあつ〜公ハ公共乃定

ととととととととととと

ととと

一朝の字と或ハあさ或ハ

ととととととととととと

公武もてかりり或ハ

上下もて異ちのり也

也新んりハ〜のなる

一 義朝の子朝長
何事と云ふと下あ
孝と云ふかたるや
家武家やふと強
と君以後の事なるを

一 義經記に白拍子と云
ぞやと云ふは孝
おしくと白拍子の詞
は拍子のぞくならんて
うと云ふ水白拍子に昆
明地 穎川 嚴 陸 剛
賢乃水も水もいふ
くぬさるること

一 論語を因縁經と

いつるにふんじ信の云
言ひしとるよとと思
言ひしとるよとと思
言ひしとるよとと思
言ひしとるよとと思

一 子也經記の法水と
て法と義經ととらん
あひくるよと奇神
甲の教りも經の乙
の教りもつあさるを
教の高低ありやと
思ひしよと後め
死後經の語とおの
出たり字とこれ律
み付てつけ物

すくもぬりよ之を道々
心抱ちり甲の音乙の
音こそ二名をあやびま
くらせて満空の人
の感か堪ふまゝなる
い何れしかりけり
を何るも風雅なる
をちちうすけり

こもあふの剛愎ふふ
何れ刺さるの奥州を
甲乙の座を定めらる
よるをさるなり甲乙人
といふと甲乙なり
ある一又樂の甲
の本調と軒といいて

甲の乙と名つせらる
も干し甲の字のま体
なり三徳のめくふと
け字ならん物のおつ
といへる甲乙を合
年一軒
宛と書と後
宛の字と後
古字なりけり
るあまなる

一ねと帯なむる
とける依傍か
るをこむらんと
そあるなり
甲乙とん
よるも

よるにやう

一謀判して何れの罪
と重く罪あるも律に謀
反謀叛なる十悪の一
なり謀反とせむるは
謀叛と知るとんこと
さるるをさるるが
ま遠くをさるとん遠
いて十悪の四つあり
重罪の重なるは下
人とぬれぬるは
律に御殿殿をいふ
の相とのゆきてを
ねむる人となす

人とみ付て殺つる
ことの死すれは人を
殺するを謀として
抵死するものなり
を

一花押を判つるは
判署よりあるの
を、ぬちるるを
判するは、日を
て後、かかゆるを
署との名を
一花押の名を
とるを、花押の上
を、かくるるを
のを、何やまうて
とつたを、庭訓
ア、一、の

花押の

行の筆^見は私印
也。由官印なき故
なり。古官印あり
一官肩より下ありて
なる。是を^母の
りとして西に花押
あり。官力文書も皆
おろそげのりたる
る。是より西に二年
^修のりたる。花押と
なり。
一入るしるすのり
世氏とあり。このり
死す之入る僧あり。
由た友と僧友なり。

國初のりたる。西の
苗字とのりたる
寛永のりたる。苗字と
いひは元禄のりたる。
院号す。苗字とのり
けてある。大あり
玄空にのりたる。
又、龍男のりたる。
あり。このりたる。
下部のりたる。
とあり。青とあり
は、このりたる。
と元禄のりたる。
とあり。このりたる。

甚よはトよ礼と
作色せて上七それ

み習ふそ典一礼

礼十キ世云ニ 歡意徳アルベ
キリ 礼十キヨリ 未除テシヤコ

改易とよい戸小藉を

改易するは遷徙罪の

よなるは賦治律の務

卿マコふをせしめ

一追放するは割據の

世のよなり

一なるは部之蘇の法

たり天書ハ安土より

始まる安土よりを志

可ゆ事大らこの字をわ

そのつるなる

秦を職して郡縣

一を用ひ階を職して

科挙の法を用ひえ

を職して省のふを改

めす清遠の法を用ひ

る類古より定められた

決しむ

一解孝子として家

を相續するは形朝マ

より始まるは家法のゆ

るまふ所なり

かゝるは。どららの

をよし。に。と。と。し

んあよそふりひん

りらマア教。山。林

の罪のよい。と。林

ハ刑楚あてつらふ

とらる。と。つ。ら。ふ

一律今日を平書に於ては
三種の邪道なりし
るに古あつたなり
神尔已た神鏡の御心
の儀 ハナニシカラシ
一は名帽子昔總やい
あおきまたたき

をさし盛る即ち
わさのものと云
彩彩たまはたと
扇たむひ一時は
七人の名帽子と折
らさるるお折つ
さてた折もさる
るはきあふ人折
る帽子もさる

こり、この位も付き
何さそん位のもの
あふのしと付き
あさは、あ無記ら
ての世の和とす
冠はるるあ、あ
名帽子より、た折
た折をさる、後
さるる

一をさるる即ち
しるるふふ
何をさる帽子
古今日款の
されとも西
月代の振
あさるる中
あおき

一 かのあとの八幡座の
盛旗をさしあはれ
者八幡座といつて
りきんかふらふの
か
一 さいしやうと勝とつ
か新設つもの三條の
やうと信じてしらの
しやうのねほとふ
る之はまなびと
なる子細なる記す
一 張るとも八規の
あり八張るや
れともきこつ張る
りやうあんうそ又二張
りてあつるわさ

原の家のものもとの
らて標ののしをい
有り
考正記ニおたふさ
合れ而成規為諸條
之考合てつ而成規
云云トアリ八規ノ
ヲトイヘルノ如何
此段ノカキテシカラシ

一 大将を固瓦やふる
一 古の軍圖やふる
のゆあしと信じて
たり
一 軍陣子標をふく
なり角の細角とて
總めて十作と又
自そをからがひ
用ゆるなり
一 大追物なる後た
の騎射あはた

半そりを用ひしりなり
賀茂の鞍使ハ履を
たきたるのり馬子地
古の證ハ履踏なる也
古の強田舎いり
トくつろく履くち
輪高し履靴のり
おきし履つり
を時と後國の目家
よてふくん

白張ハ服の名なり
白下ハ人としあなり
平山の香盤つり
目鶴毛やふくめ白
め黒め赤としあ地
たきめくちとあ馬と

かくしやつれと
目鶴毛のり
かへ目鶴目
目鶴皆名馬の文あり
そきくち地ふくつ
くちなるへ
野ふは目くちの
馬をせたるあや

さへへの履のりや
いふ子とせしるを踏踏
うはめつりやめつり
目やとけて元直る
いふ子とせしるを踏踏
鬼王をとりしる古八
そきくち地ふくつ
と踏つるのり元直
して踏つるのり

し三層二切のけいりあ
諸よりなれはゆきと播
しころか九人の家か
も翁ささるるなつらん

思ふ

一社をたそせよむる人
やふらふとあそむて云
ころなつらん 熊古曾
やつあ外とけされを
見んとやるともむら
りもとけいりささるあ
ゆんちりりみむを
記とさあむ社のをせ
得れるなるへー森の
勢ふく多くさあめあ
いと讃也
ていといとさあむるに

勢ふくの相みゆらさし
博士のあふと出さる相
なりとよと、いふあさあ
そのい論語をすつさ
て作らさるり 論語は
まにり将来しころ
右諸事の久よなるれ
てていといとさあむる
たしめなり
一原氏物語なるあのを
うやまつらに登刺とい
つる勢のふちりりあまの
小徴のふちりりたちと
かさ破字とあささるあ
あまの勢さうとれて後
まらぬ人のささるる
なり
一原氏物語のてんぶあを

てんぶんとていふは
物なりやれし人あまの
ことあやまれるなり
糟粕とかくなる也

十一日の初名ハ古
邦名ト建子の正朔を
用ひたる時の久遠なる
事一正月と睦月と
いふはまて七宿いふは
あつちと二月と衣
子着とつあすの
月めとあまの
出る仲春のえおは
つひぐと三月と
孫ととあまの
親一四日を
ヤリか知の月なれ

をうたの月とあ
花さくあれそこれ
お月よ咲花なる
やんはと急付こ
なつと一五月と
まつとつあ
の月一種をねら
年の月一帯と
ゆめと一
六月と
この月と
のとるの
くちねと
七月と
八月と
八月の

あつたにまはさるを
とせしむるがごと
九日やちの月と
いふる紙の紙を
あつた後をれは神の
くちをさめるをさ
一戌の月といふる
ふけらるる五月
と神を月といふる
即ち純陽の月とい
ひ或は神の出入り
集まるは陰ありあ
皆らゆるのさき後
是西の月いふ教
一かて熱一して
神をけりしふさる

いふ昔の日の暑さ
る一十一月や五月
七ふは戌の月を降
をれはくすひして
是る十二日を六
さといふさき五月
みよくてもさるあ
らむい合をさる
のあつた建物のせ
るや
論議やつたさ言
天台のちり、向
やつたの神のあき
程の偏係はあり
て向對はあり
のれを、神の偏係
のあつたを、釋尊

改められしは、諸
の学者のいひなき
あり

一、家系を衣ゆると
れども、俗を官と
するもの、久き
す之衣とゆふを
たすこと、皆平俗
なり、平俗をた
すこと、あるは、徳を
たすこと、なり
三、近きるは、儒家の
教をたす共俗を
たすこと、あり
一、百邦の冠婚喪
祭、これなり、ゆ

み政とあらはし、俗
をたすこと、あり
定めらるし、は、
これゆかりあり
一、らの俗なり、用
位、儒家の制、
明の俗、典、
の、或る俗、
これの俗、
朱の俗、
二、此の俗、
制、
俗の、
一、壬午、

定まるやいひあき

一かこのまにひい

まじりて後子に

るもあきりて

なるに古傳をひら

るハ古傳とつるん

ほのこし片假名

ハ古傳をひら

かきあきりて

てふハ古傳

一ハ帽子ハ弁の遺制

をり朝鮮より

傳へるハ新風

とあるハ朝鮮

よりハるるなる

ハ傳へるハ朝鮮

ハ傳へるハ朝鮮

ハ傳へるハ朝鮮

ハ傳へるハ朝鮮

ハ傳へるハ朝鮮

ハ傳へるハ朝鮮

ハ傳へるハ朝鮮

ハ傳へるハ朝鮮

ハ傳へるハ朝鮮

ハ傳へるハ朝鮮

ハ傳へるハ朝鮮

ハ傳へるハ朝鮮

ハ傳へるハ朝鮮

一 夏のてハ囊を
あらハ葉なり
わらみは陰候を
このことハ
さうらちの
修は恨してひま
つあやを

一 二に郡なり
君なり
ありハ西を
言経西月
一 解を
浦を
ハ備り
後原の
新解原の

一 日本記の点ハ後世

つ政大夫をけら
とり
又
ハ
官
つ
あ
を
ハ
た
大
一
あ
一
た
て
と

てしつゝいひしすぬの
あつたはらうしして
よらんしんあ除くへし
日本記う伝ふルニ鳥羽ノ
フミワニ熊心神ヨリ遠
後三十一代敏達ノ世
口々レリ

一尾海やいふハ山迹

とありて和州の事

神武帝和州ヲ都

たりしとありて大洲

の地名となれり

といふことと大洲

の地名をことと帝部

なるを山迹の名

用ひたりとの事

をのあらはれり

るをこと異國と傳

ぬ國と文字とつを

より傳と和と

よりの美名を

たりて桓武帝

帝部とありたり

た和の名を改め

たりとのありて

淡路島なりと

浩なりとのあり

よりの男子島

事なりりるハ神なり
神乃見山宮の事あり
のかえちよの類あり
胆波なりあまきほし
いふも銘明帝の如
を方ハ洲よりあら
あめさるなり

一神功皇名ハ皇孫
明らんなり帝位を
はがさる一ハ女帝を
立るとし神代より
の戒たる一ハ万原
と一子々争端を
いふなり一ハさる

神功の皇孫あり
強さやうあるつよ
日本紀ハ女帝の在る
作まらげると神の
くしるなり天照
ち神と女神とあり
も舊事記ハ推古の
時ハ作る日本記ハ持
統の在る作まら子細
何る一ハし思ふもの
ころあふと諸語あり
なるもみなひとあり

十位ふんりたり
一神功七政事淫乱
の迹傳りぬい舎人
親王と唐元の諱も
なまなり一親家宣貴
朝明政義的和田稔
父よりしも孫をより
せまらぬとせむ卯
子細何よりまきりたり
淫喜小阿らさるる
かふいこれあまらる
あうり
一武内宿禰の二百歳
教代日名をり
之韓と威昭あつ
るなり
一若丞相在西邊一
あはれの衣織るる
判友とれて武家
の代り空るる將相
多し中ふふとやの
中し惜えをるる親家
を照める人のなま
傳りたり治をり
もかふ明れ途ぬら
けんくの幸といひ

一 吾をうられて世々
物の名もろくも
後言止ひて去る
人すくなれん民の心を
うすくするもつ
をのかりめのさうい
たてることハ世友家別
及子回しりれと
見てもハ又不幸と
不慮記なり

一 弁慶の清経の言なり
山々坊々つら
この年の字をさめら
るるもよもへるたる
へ

一 けりいさめし和なるへ
いさめしけし
きよの保人の角は勃
景美なる
ろくかハる書
射ゆるまな
堂のもの田あて
とるわらう死
てるまや

一 武義國にの牧の
長を別かちとら
よこの目別
常長丹々
ハハ職
作を山
能四山
ねと
縁を

ちと常陸せり
け山子とれとひ
ちとつふまは日高見
の礼合をりからん合
てをさうりそ能
てちをり東らの
月をり四ふまふま
と訓との別をり大和
近江常陸をり
一水帳といふお村こよ
有法國帳といふ
民衆者の大國帳とい
ふりある

一過所といふ所の切
溪のせも持てる
過所所結といふ
昔にそいふであらう

一上野國といふ下總
ハミのつみまや
こもふまは
用由古の扶桑國を
る一—下野國とい
ちのやま
出ぬりえらうの
古の黒齒國といふ
一上總國の四本納や
いふおまは
いかにいふ村
橋の初あり橋
冬あれる
子い
本有て橋
が折
橋の
い

の云傳る事なり本館ハ
帆並なる一ハ法也ハ
帆埋なる一

一江戸水戸坂戸可
毛ほぐとと戸花川
戸ちを代必よも
戸口よりしての之を
る一

一犬峰の後鬼お鬼紀
氏の人なる一 弘木
そくもマ紀氏なる一
終ハすの下屋のま
ある一

一田中大石田口三枝山
急屋物此部不川
部等々の類常字なれ
地なる一 由名并
の類一何なるハ別
地也

一伊勢丸はくこの心と
説とるおなりよの
ゆゑなり一ハ論す一から
すおおのやいお
して歌の心をとめん
かゝるをさつてぬ人の
する

一古々の舞ハ素も一序
をほりてほよそれ
うも一かなの序をほく
こつて之の作格かなの
あふも又も
一若白も和は経記ハ
又ナキおなれも時代を
いつた卒記をとり
ハおの物こま可おの代
はちりておの作こ
なせ也

一 題 詠とつあふりてま
てお款いよりの

一 右の月らとよおひめ
やうととあふりて本
久辨みんぬ拍子本
大危本あり

一 詠 詠を清くあふり
るもと文辨又清てら
る詠詠あふりきつ
たりそれよおし
甚の人詠詠あふり
と男家と詠詠とは清
経のもつ清に清
とあふり清りれと清
あふり清りれと清
あふり清りれと清
あふり清りれと清
あふり清りれと清

一 詠 詠の作るまは
た清家あふり
てまはくらの清
形を清りて清り
今のまはくらの清
かまはる布施の清
を清りて清り
清家の清り

一 詠 詠の作るまは
た清家あふり
てまはくらの清
形を清りて清り
今のまはくらの清
かまはる布施の清
を清りて清り
清家の清り

詩經の句も是れは通
しと思はるる所あり
揚子南土としての句を依
る所の句も第一と云ふ
所ありと云ふ一層人の足
元を去るぬらぬらと
ゆふまゝと云ふ所あり
る所あり

一寸の聲なるも秋の聲十
リ反に反つきなりと云
はひゆるるべきの聲なり
甘い字をとり酸は苦なり
苦い字をとり酸は甘なり

一に初めとつて又二句の
字をかくりし音通
すれは徳とて其意を
そのさまと云ふ所の平の
音とて其者の徳をまじ
りてと云ふ所あり

弱き若と通すれは雲
の多きは若の字をま
れなり空の句の古字
なれ共は通するなり

あるあるにけりなみそ
公常甲と云ふも類
と云ひ合せぬ
一強はやと云ふは強の
強まつるも通すなり

亦相親法をまじりて
ハ佛法を相親するなり
信陽子行と云ふは信
理をまじりて通すなり

強はまじりて通すなり
ぬらぬらと云ふは通す
なりと云ふは通すなり
なりと云ふは通すなり

赤尾よりやしてして
三代の古尾をよつて
人のいさうひにさる
海をさる

一 船乗り四のえはゆら

ずらの 船乗り

一 國撫士 船乗り 皆さ

うたり 集人そつめす
船類なり

一 職人 船合たちさる

しものありすまそお
のせしちるよのなり

はれさよはあるとま
のすこそひついでいさ

こつめものいなり

一 阿サ節ハ 船合なる

船は 船合なる

船合なる

船合なる

船合なる

船合なる

船合なる

船合なる

船合なる

船合なる

船合なる

船合なる

船合なる

船合なる

船合なる

船合なる

船合なる

得たよひなるを
友と

一これとて世にあやをさし
いられたる織あやをさ
せりたりしれは言ま
りあやハ漢なり

東漢なるもあつま
あやなるもむすも國
のさしなりあや一
服部ともさしなりこ
るしなり

一かつらとて供所よむや
のあやなり近き或よ
アとのあやぬ十古あは
ざるまや

一このを細とつくるハ
國傳のつ果とつくる
なるは口とつ種類はあ
あまはるそ津代巻と
いふ

一あまこのかゆとあては
の教を粥するをさし
あまの事といふは魚奴
と甲のあやあらきなり
つがひとさふとのいする

この帯とささうてつが
ひの事なる下なり大物
ほろハ夫つあひさつる
一和衣と相直ハ上と下
をりちかつるちなり

一この甲斐國の御は
なりとゆふもささは國
のよのあつとけあつと
えちるハ一也

一はちと神のちとけ

そははらちにもあはれい
つらぐくつらぐものさつ
ちとけみふつらさつ
あはつこのはつなり
一晦をつとまりとつふ
つとどりさつとつ
つらつひ月隠きりあ
つらつこの月影きりあ
つらつつらつひ月死
つらつつらつひ月死
つらつつらつひ月死

一五とハ先牙を

日本記はは又子おはは
つけとも物なるもなま
つらつあはつからつら
宮とつらつのおおつら
つらつひもつらつ

宮名にして後につらつ
つらつつらつ

一六 信ハつらつ 社の釋
つらつ 新鬼ハ下より
つらつ 信らつ 信らつ 信らつ
信らつ 信らつ 信らつ
信らつ 信らつ 信らつ
信らつ 信らつ 信らつ
信らつ 信らつ 信らつ

一七 神社地をさつらつ
つらつハ信の氏子なり
つらつハ神社の地なる
つらつハ神社の地なる
つらつハ神社の地なる
つらつハ神社の地なる
つらつハ神社の地なる
つらつハ神社の地なる
つらつハ神社の地なる

一八 押領使をつらつ
つらつハ押領使をつらつ
つらつハ押領使をつらつ
つらつハ押領使をつらつ
つらつハ押領使をつらつ
つらつハ押領使をつらつ
つらつハ押領使をつらつ
つらつハ押領使をつらつ

頼る人たるをこ解するは
後となりさういふはして
俣の字をうけるは奥の
軍記のお久まの陣頭を
ゆゑを俣あり押飲使を
因圓より公侯より生る
軍兵をなつたてたる頭
の字なり押の字の字は
かく見る事なり

ちんしてんは南天楊をり
田主の人をでんぢくとお
又らんしてんやいふ人押
は絵画語より南天竹
そべいひのいも尾ゆよ
らとちんは画よるる
一ろ楊をいすなりこのあ
は押の字は俣ゆき
押は如の稱なり狂言
は鬼のむすめをいひて
かぶるはこからる奥州
よていかなり

ろつていかなり
り梅の花何このかゆ
とつていかなり
あ若葉乃いとさな
時よと強あるさなり
職人教合にゆこ
くくしてよよこかきり
何とこれ乳母の子なり
上徳圓一あといふた
こち一俣曹司の職なり
とつていかなり
うはあさる子なり
とばうあといふなり
一は揚るの執行後寛
野の批訂志る菊丸者批
訂はる務を批訂か僧
の妻帯みそ子孫は傳へ
らるるいかなり種れなる
とつていかなり

知やともくよむの祈
知存知知已なるもの氣
あり因をちりともむの
因親のそし信をんると
よむの壺のそあなり昌
そまことよむするれ安
因り因言を言て昌當
老うみはともむて老をせしむる者
そつくるもむる者
そくもともむれ安回
存經序と存者人々看
行そよよし出く
一そくつともむの祈
ちんんきよし二そつ
ぐ三そつつ四そつ
あそよよしむ佐の
なや一海する也なり
一器つそくもむる祈
いんんんんんんんん

西せりけしひんあそむ
とつとつとつとつとつ
とつとつとつとつとつ
一そ我絶そつと夫婦君臣
よつとつとつとつとつとつ
やつとつとつとつとつとつ
一そ知能をいんんんんんん
そつとつとつとつとつとつ
ゆがいつとつとつとつとつ
えたるといん

一 近家々見えざる御守手

法のうちには文字のやう
なる和のすまひいんや
をいんてんるは催ふる

一 近家々見えざる御守手
法のうちには文字のやう
なる和のすまひいんや
をいんてんるは催ふる

一 近家々見えざる御守手
法のうちには文字のやう
なる和のすまひいんや
をいんてんるは催ふる

一 近家々見えざる御守手
法のうちには文字のやう
なる和のすまひいんや
をいんてんるは催ふる

一 近家々見えざる御守手
法のうちには文字のやう
なる和のすまひいんや
をいんてんるは催ふる

一 近家々見えざる御守手
法のうちには文字のやう
なる和のすまひいんや
をいんてんるは催ふる

一 近家々見えざる御守手
法のうちには文字のやう
なる和のすまひいんや
をいんてんるは催ふる

一 近家々見えざる御守手
法のうちには文字のやう
なる和のすまひいんや
をいんてんるは催ふる

一 近家々見えざる御守手
法のうちには文字のやう
なる和のすまひいんや
をいんてんるは催ふる

一 近家々見えざる御守手
法のうちには文字のやう
なる和のすまひいんや
をいんてんるは催ふる

一 近家々見えざる御守手
法のうちには文字のやう
なる和のすまひいんや
をいんてんるは催ふる

の手のつぎをさるをう
かゆれ、徳風系たりた
りわれの系ありわくみで

ふしつ海をつぎさるり
あつた、ゆきま、うらわ
り、まき、まき、まき、まき
の人もあつた

一、門係は門跡なり
料は、官料あり、官家の子
も、にらめとあつた、あ
そ、神を、つぎ、まき、まき
武家の威勢、つぎ、神の
字を、除き、まき、まき、まき
あつた、つぎ、まき、まき

一、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
美の、つ、つ、つ、つ、つ、
四、木の、つ、つ、つ、つ、
木の、つ、つ、つ、つ、つ、
あり、あつた、つ、つ、つ、
一、つ、つ、つ、つ、つ、

一、南、部、つ、つ、つ、つ、
の、地、つ、つ、つ、つ、
つ、つ、つ、つ、つ、つ、
あつた、つ、つ、つ、つ、
あつた、つ、つ、つ、つ、
あつた、つ、つ、つ、つ、
あつた、つ、つ、つ、つ、

一、ひ、あ、つ、つ、つ、つ、

ついでに他つあゝと
も橋矣と世前の死行
新のつらうりある
いゝるきいひやあつと
射るるなるといふ倍の
類なるも兵破る破成
風破るつらうりある
例もなる

一 峯のすのこいさづの
かきさつあることやが
みすけるもなる

一 春日と宗廟とあな
原のつらうり

一 下総國の國府是と
つらうりもなる
車塚もは法王の塚とある
そつらうりのつらうりなる

法王の塚も法王の流
もれ給ひてけいふのあり
都とつらうりもなる
も同なる

一 山岸和富と和国佐川田
なと地もなる
曲の字なる

一 甲斐の國とあゝ味の名
もなる
ハ数なるなる

一 あゝつらうりの音の精
もなる
つらうりもなる
つらうりもなる
つらうりもなる

一 あゝのつらうりもなる
のすゝなる

つりさるのやうな病を
にすりてのほすれいさ
絶へるを呼ぶといふ
能くまどの毒い前
まも預をすもてける
武備志は製法あり

ふくいの時昆布の切
持たひさすといふ
のまのまのまのまのま
ふいぬのく一匹
なるく一匹の布と
あつたつてつてあ
とつてつてつてつて
とつてつてつてつて
とつてつてつてつて

一古いそ子と白まといひて
まをまといひて
まをまといひて
まをまといひて
まをまといひて
まをまといひて
まをまといひて
まをまといひて

一解をよこし
と解をよこし
い何よなつて
とつてつてつて
やうな

一焔をよこし
報のんをよこし
の院やふい焔をよこし
つてつてつて
数をよこし
のよつてつて

一追捕使やふ
國よむ伴の
仲業あふは
使となる
お追捕使

お追捕使
お追捕使
お追捕使
お追捕使
お追捕使
お追捕使
お追捕使
お追捕使

つゝあゝいひあまのこ
ちり

芭蕉をちやととくさ化
七音雄也若婦とつくせ
アミハハ爾字の類の字を
古くこのかきすいひぬ
るやアハくしりさの類
の音陽唐の類なり
たのむ音唯まづるゆ
うのつちをわいし
を事者事事事の韻
をの類ハうのかな勿
論なり

一成をまをとよむるハ
山のかさたるも一成三成
そふしり出せる句
後をまとよむハ後
逸のまをちりハ
とつことよみハ節の字
とつ得れるよや事
も得子とよむよと
はよよとや事
つ上りておのこ
面ハ
わとつりよむるハ
ささたるハ

くわりのめ代ははり
ゆるあはぬ
をう細よりハ
やちれがた文字よか
てハる利ナシ付る帽
子大小かたるハ
ちち力たるハ
わらわこがまちいさか
る上下のほハ

一筆端器器の類も

又ほくわんはるるに居るの割
たり明の為なるに
るな大ききたり其籍は
宋版の本に本とちきこそ
字のなまもも強ちと
リ尺八書して一節
かやちるおまの
かへりぬめ大のさか
下

一虎をさうとて子に平を
いつとて子に國をさ
あそれはあふ何のさ
やちさしそらに於解
何なりそらに於解
一いつははとて國
の初なるもあそ
さかいつあハカに到
尺のをつけておのこ
と

つとて子に國の初
るちさしそらに於
ちり弱をちあつた
とてあ、秋をほも
あつて、を初なり
何ものて作してさ
るちさらん

一紅葉をらに鏡をせ
形をかり解をせ
つあ書部はあ物なれ
るも初名をくして
はを月いさ

一ま、ま、ま、ま、ま
は、は、は、は、は
は、は、は、は、は
木香や、あ、あ、あ

一ま、ま、ま、ま、ま
は、は、は、は、は
は、は、は、は、は
子、子、子、子、子

この事國の書文た

姓阿しそをよま

京西久の人なり

この世の二重を姓

とていふ

姓のふれぬ人あり

なり

仁をひとていふ我

とていふ人せ宜也

とていふ訓は

礼とていふ

いふまじとていふ

とていふ

とていふ

とていふ

とていふ

とていふ

とていふ

とていふ

とていふ

とていふ

とていふ

とていふ

とていふ

とていふ

とていふ

とていふ

とていふ

百字にぬくは郡と
あるやうなり一頁は四の
字より書くと張大子す
るにあらう一これ四
の字のまゝと張のそつ
の字のまゝとやう異四
より一紙なるを四と思へ
る八四の字を用ひて
送るを思ふてふ字は
法を思つるなり

考二百三十四頁 四十三三三改

古ハ皆進士よりなる
を考ねるや久保氏の
ゆかりなる多くして
いふを考ねてある
氏ハ勅字に指氏ハ字
鼓に源氏ハ源和漢
字のまゝを指す
字改と氏の長者

一 鍾意の時ふまてハ進士
がふあふち一ふや日
蓮のふと

進士大やとふ人の名
ある進士のふを考
一度蝶さつかねハ鍾念
のふを考ねるなり

一 形骸のふに多くハ
かたるふんを考ねる
のふの初の下なる
るハやむやあふ

一 庭刊なるものやある
初なるゆへふを考
ふハかたかたなる
を考ひるなり

一 原を考ふとふは朝

鮮のわらわは加羅きつ小
回のり色しきり黒四よ
正日本國王に陽ひし
都青軍するの女子任
那加羅をくわえて
いしりしめそを邦
り通ししるゆん星
回くのりも陰をん子
きからししくるちり
一兵をさしあひ古のちり
今もらん由東百友い
くははははは

一梅をぬめ馬をむま
しある音をうおん
新をうり草化のぬ
梅をぬのかを馬をぬ
のかを子用ひしはけい
れをん

一平をぬの假はよ
ハ唐言より来れると
一葵点とくあきし
ゆめさるる原氏を免
し變化をぬんらぬ
しあやしちるしはか
しりし語かひさるハ
つれのせしりのしき
まや花のひらとさして
々のゆめふあつたを
しあやしたるしあ
んちるる代たる
一遠はとらふ古の次の
遺刺をり帯り衣
短しきり代みかくお
ちりていそある
一輝とせれとまし周礼
の四傳の字ちる

一曲礼をまくらいといふは
る古よりありのちんをたまた
宮廟のひかりきりうらひ
とる上黒髪は通る事と
ゆひふるなき一孝經
をけししといひしは
けりてよりめいまやと
人多くいふ

一降きまの雷をさくら物
なりやまよやうれて身の
くらくあやがりたる見
もいふはさる田舎を
あけくやうしつらなる
なり見まよ同しは
後まよといひるは
せくさうといふはあまの
もつるんらるはまが

一秋風のあまのついで
あたまのくさのといひ
すいさかいより隈
なる歌なり

一このあまのついで
ゆみといふをくら
あまのついでなるま
をえといふといひて田舎
ましめぐすとあま

一田舎の女は飾のいふ
物と帯しる上よ
礼服をすたのふしは
なるものなるなる
又ららららららら

礼儀とす職大親会
なるの縁ありと能の程
言ふもつ家^家の^家を
いやく女の^家の^家
一柱姑といふよもつ
らと柳子と幾きま
といふあり

一法の花に比つていへる
物に名すしとていへる
又見ると文意なるは
さしと力あり

一藤原惠美押縁とい
る八姓と二つめさし
なり備前の王藤原
又安藤といふも河

なり小はの系圖の由は
小河桓吉といふてな
る阿孝藤吉といふ
さるため一昔はあり

一假名のみ字といふ者ハ
橋なる橋次橋内橋六
河り忠平中原なり中三
橋子河り合ハ合刺なり

其公方津なり^神津津平
と系圖より^甚ハ若原
なり^以ハ江なり^孫小野
なり^小河系圖より^野大

野丸とつ小者子孫
そのを承て^代ハ^孫の字
を^はく^清ハ^諸原なり^伴ハ
大伴と才ハ^南部なり^其ハ

惟宗なり幸八高内階
系紀なり長長官部
長官官官通河内外

押してある一
一鬼一法眼ハ紀一なるト

一和射の女の名ハ太年記の
に要始なり

一人一陰陽師醫師ハ位
七位なり呪禁師針師

茶園師ハ位ハ位なり
按摩師以弄師ハ位ハ位

書師挑文師ハ位ハ位
際和師ハ位ハ位なり此等友

名なり經師鑄師ハ位ハ位
と友名なるト

一禁色也ハハ黄丹色
深紅なり指衣ハ位ハ位

兼和号無人ハ位ハ位
一許さる外ハ位ハ位

禁すといハ禁色と山鳩
色ハ位ハ位ハ位ハ位

其丹色ハ位ハ位ハ位
ハ位ハ位ハ位ハ位

なり位ハ位ハ位ハ位
ハ位ハ位ハ位ハ位

ハ位ハ位ハ位ハ位
ハ位ハ位ハ位ハ位

ハ位ハ位ハ位ハ位
ハ位ハ位ハ位ハ位

つそはりしたり上とて
のかえとらむなり磯城
磯長なとととふい
ふるなり

一土用とらふハ土用事と
ふすと略せたり

一國司とらふハ書介様相
略りたり

一方平記ハ細馬とらふ事
何りり此馬とらふ事
又も

一五と長まといふ張
里の謠なり
とふハ伯樂の謠なり
一粘指の寸ハ二寸五分

法東の至要ありて
此のありたりとらふ事
とらふ事

一三層木十丈ものもつた
淨佛の國州ありて
れけしおみえ此の佛
の目まのれとらふ事

の益とらふ事とらふ事
とらふ事とらふ事
とらふ事とらふ事
とらふ事とらふ事

外の指ありて
四の指一尋ハ相の事あり
秀衛とらふ事とらふ事
とらふ事とらふ事

とらふ事とらふ事
とらふ事とらふ事
とらふ事とらふ事
とらふ事とらふ事
とらふ事とらふ事

二 新行 君もおお徳のかゝ
からいほ 子の 親音をとり
ゆき 川成竹成を
たのや とも 上のこを
大飛かくこそ つをさら
免と思ひ。

三

刀自に負のやと 口を
とよ 肩のあめ けふ
つらやい 女 ちまき
負のやと かん

一 七をよこ 果よ けふ 木

一 かつをよ けふ 上毛
野下毛 野を かくて
く つかの 四下つを
回する せほり けふの
を除きて 列れ けふ
その せほり けふの
う けふ けふ けふ

一 関 けふ けふ けふ けふ 検

のふり けふ けふ けふ けふ
けふ けふ けふ けふ けふ

大鶴鶴尊と 免道租

一 郎子と 國と けふ けふ

けふ けふ けふ けふ けふ
これよ けふ けふ けふ けふ

けふ けふ けふ けふ けふ

一 租 郎子と けふ けふ けふ

伊良古 崎十郎子 けふ けふ

一 けふ けふ けふ けふ けふ

課する けふ けふ けふ けふ

一 負の けふ けふ けふ けふ

一 けふ けふ けふ けふ けふ

一 けふ けふ けふ けふ けふ

一 けふ けふ けふ けふ けふ

此ハ現人跡をうらや
めらうれなる跡と子
なれども是と浮世うづ
けしる所なり

宿禰宿屋足歩名曰一
子なるへ一連ハ村
と子なるをま

桃花多つとよも

鶴又鶴まかくさうも
子そのんにまさとつ
のんハまそまそ

ふつりみうらうちど
ゆハ首をりあつうの
みうの口をとりあつと

あつとつれハ日の字の例
あつとつれハ日の字の例

あつとつれハ日の字の例
あつとつれハ日の字の例

あつとつれハ日の字の例
あつとつれハ日の字の例

あつとつれハ日の字の例
あつとつれハ日の字の例

あつとつれハ日の字の例
あつとつれハ日の字の例

あつとつれハ日の字の例
あつとつれハ日の字の例

あつとつれハ日の字の例
あつとつれハ日の字の例

あつとつれハ日の字の例
あつとつれハ日の字の例

あつとつれハ日の字の例
あつとつれハ日の字の例

あつとつれハ日の字の例
あつとつれハ日の字の例

あつとつれハ日の字の例
あつとつれハ日の字の例

あつとつれハ日の字の例
あつとつれハ日の字の例

なまこふまのいふこと
あまふち

一 何んぞあつちのちい
ふハ田舎のつちをいふ
とハ人のつちをいふれ
はハ物ほよふをいふ
さめるのつちハ物ほ
よふ

一 新加年片伴とにら
ふとよハ物ほよふ

一 隠にさよふまをい
はるゆふをいふ

一 越人といふこと
よ山人のつちをいふ
一 常ハつちをいふ

一 牛天沐ハ物部大人
社をいふ

一 酒ハ三歌をいふ
くしをいふ

一 ぬまのつちをいふ
にこれハ魚をいふ
一 大織冠をいふ

一 大織冠をいふ
た根のつちをいふ
るつちをいふ

一 大織冠をいふ
やのつちをいふ
くしをいふ

一 大織冠をいふ
た根のつちをいふ
るつちをいふ

一 大織冠をいふ
やのつちをいふ
くしをいふ

上徳園下りぬら
らぬとてあふゆり新

ぬらうくちり

一鶴をこしとあひ鳴せぬや
りぬらうくちり

一帯刀をこせぬまよむ

上徳園のら。こらを
とてぬらう

一ものふのふ氏とてあひ
物部の姓を支別多く

ては十姓のやをなり
姓氏録みのやをるん

一武王に氏をさるるや
十武王さるるは徳をうた

を

一古の徳の入道

妙法とてあふゆり成敗

お目よる新奈まこと

四初教をさるるは妙法
ゆゆ戒とてをさるる

新教をさるるは菩薩とて

けさるるは宗門まこと

て名のうさるるはあま
職人教合に比丘尼とて

と弱居るやととを分
てりそとて宗門のあま

とてんや
海とぬらうさるるは沼と

りぬらうさるるは

一山状を石斜とて子河
何の本つをさるるはまじり

法能なりつるやとて
るを不耶とてかけるを

ゆらぬるやとてあまを
ゆらぬるやとてあまを

ゆらぬるやとてあまを
ゆらぬるやとてあまを

そ由は斜臥中格マツる
魁の子を耶子ツケリ
邪ヤ斜ヤ直ひて又
邪ヤ邪ヤ直ひて
音の無きまゝとて
其之はず皆直りたる
なるべし

律と事と直りたる
古にありしものなり
後には直りしものなり
ると吾邦に在るものなり

百氏文集子五如身縁
とありて直りしものなり
くつるものなりと古の直
子は正し其身を直りて
其の直りしものなり
夫の直りしものなり

昔の直りしものなり
六年の以黄倉のやま
砂いてこれすといふが
年のとらぬを直り
やして邪すといふが
一隣をうしてん
らてしものなり
其の直りしものなり
とてしものなり
とてしものなり
とてしものなり

上徳回の南の方の
初かまをこも
てさかすまをとり
とてしものなり
とてしものなり
とてしものなり
とてしものなり
とてしものなり
とてしものなり
とてしものなり

ワラアニ改ムベシカア
ヒリルニ改ムベシカア
徳子尊ののり

いさよる新を也より
まひひのりをとるん
いさよる新をのり
はてかくたまり

一國防回ヲ昔承の初と

をいめり造とさるそ
れみ終信有契所との
初めをひて成者さる
初め一孝孺のり
まほともの形たる

一社跡で全のは像よ

々の懐類をさるなる
んはかく

一海の代の冠たる

本武とさるる

海の衣冠たる

はくその懐類を初め

一これ共祀ハ花山院

一さるる

一左高ト尊謙で全の時

の懐類ハ女の粧束を

のやみかけあらと

一とよ末摘花ののり

右代の粧束たるれを

るはらるる

一縁の縁ハ

てまよの

さるる

一男の髪をさるる

ふよりりて肩作

しやせしは

一襷もさるる

分とさるる

一襷もさるる

一襷もさるる

一襷もさるる

つげなからくくつててと
ふたなり

一 くれぬわい呉益なり

一 福祿寿せりい福を
祿を寿を星とみる星命
の元ははるるあるといれ
いとつういふかふれをい
けりいり

一 青苔如衣懸山石扇白
雲似帶遠山腰野も
合り寸類もくさるる

く山の帯とすおちの物
と評しと歌なり陰
作る人の湯箱なる

一 能く水の舟とてたす
に唐冠とせしむる吾邦
のいしとつとらるる

末社の神のうめ

とむしりい服の者なる

一 一書はた子の定ぬ
終る十二冠をいふ

一 日牛紀の女とちくさる
佛經の女とちくさる
佛書にふつけてよむとち
くさるる花の学者ちく
さるる仲子たぐいしてつら
とちくさるるいとみ
はるる地や生死の苦海に流
浪する

一 如日は家多しとふる佛
の遺戒しそはるる經の
ちくさるるいとみ
難の親をさるる
ついでにこれをも
う海邊をさるる

のまに懸れられあつて
阿波の親をたのぬやに
ゆりぬ

一そんうこのね衣（きぬ）
せり六道宗の詞を用ひ

一破利名女臣旦大日八朝
鮮のあす多（あ）蘇
民将来と八朝蘇
蘇地ほりなり

一平願天日八神曲夜（た）

一昔の情ととも方唐とあ
とら八年号をくしとら
庶せぬるなり

一まに草なり根をくち
をぬきくふてふら
しげきふかりて
をわきまきとふまふ
なるあいにしり

上徳回の民並を
りしとふなり

一あに物ほはいらの陣
せり八詞を陣の座な
の陣はのしをな

一原田平内前内内舎人
を即作お前作らさ
ゆりしゆ中七揚は麻
ゆくとすなりかりせ
ゆと麻しとれり

一舞のゆまはくさくさ
仇房とく人の法師武者
せり八ゆはゆかゆ
ハ伊北なり

一都さく一治部の名
ゆりしゆハ伊北の
儀部友なり
ゆきなり
前ハ女を称する何なり

伊勢三平の事おのけうも
とたにすにやごやごやを
ついにうりや海兵衛の事
記よんあやうぶをなす
らの老よる女をよせとふ
りつごるの上を思ふ
ありごるんをいぬはち名
の事をも家よすて思
つゝぬすよるあはれ
のをよりのであるや
三重形二行の字よ
信家よりと出る御守り
一吉邦より車をと牛より
かゝ朝の制なり
一名紫をとみよる
何者のあはれよる
そのをよはよる方人の家
まらほのやりにあはれよ
まらふたり御守り
何の明争のよるに
物といふ物よる人の名
をかつゝよるを
いふ言よしてひさかた
をいふあはれよる
けつしり御守り
たれに切よるよる
たのしむ御守り
て人のよるなる
鏡よる御守り
あはれよる御守り
とつゝあはれよる
あはれよる御守り
なり御守り
一音なる字よる御守り
ゆゑ御守り

也せらるすなり述いその字
の義より之のこをばんと
しむるなりやうかすし一
音の字多き内ふはは
しきき入字とあなけ
けらひあけしあなふ
及しころ字のなふとの
とれむ易のちゆをの
やにんはさふやけな
々のをまはとたり字の
同しむりくはむめ
のりなりり名無ふり
ちられぬをられしこ
あしきしとまういとなけれ
たものといやと名無ふ
ををちいかり一万の
ひつかりより都を
あの人のはあまある
まなり
一をむりれしややふ
るゆと京房の姓とさ
めらぬなるけし細
あむの字より

一世の持のりすハ大玄經又
けし
一泥のりすのみり列仙傳又

けし
一かしんきふとこをしん
まのそかくしすしハ白
ねうき説の説を昔の内
さうらふとてしつる

一坂田のさしんハ
たり物部の系圖より

一物部系圖の因り他を
部の大楯とて物部を
備人の心なるヲ類する
ることをゆゑぬとて
つけらるるなり

一尸是をさしむるなり
子尸是をさしむるなり
やうに形又つぎをいふ
なりけし此二つのなり
てはひかきしむるなり

一絶句を三行三字律詩
とあり三行よかくとて
ハ絶句の法序のまらゆ
てみ山の信のよきなり
らるるなり

一吾邦のありしに
平法とて字詞あり
類もそめをなり
しのおむすひみハ鯉魚
の形なり

一羯鼓のまにらうとて
る者搦の聲なり
ハ羯鼓の音ハ素のま
なりとありしなり

一十の指を七指とて
とてありしなり
て印相をさしむるなり
ハ指を七の指のひと
つとてありしなり

一指を七とてありしなり
吾邦のふとてありしなり
るより東方よりありしなり
ちとてありしなり

ハ、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

一、
一、

よきてある

一日十二日せ茶師の縁
とつたるをさつあ剣の八
不面あつと十二日よ
ててたつり外のもは類
ある

一鳩や八幡の傍者様と
玉の傳名とつるも
ちらまんのえんじの
ととそりしてつる

一原と春日とつるか
ゆきまると

一悔らるるといふも
なり異言けちりけ
はらななりとつる
んん急の

一とつるも
田舎人いどちり
きり

一くら惜とつるも
居たり
高くらがからかどと

一あつるも
藤原諸君藤原子房

藤原伊平相如みな
古人の名と慕るも
三作十伯牙を慕るも
ある

一紀貫之お跡好古平
回看たつるも古女のみ
うけつるも

一老人とつるも
大なるなり尉とつるも
後よりつるも阿媽なり

たふはめりなり
一 鐵炮の類は物類
ともをさるゝなり
人の者類とてくは御事
たり物あり物ありれ物
ごを物もやまなり
皆御事なりと物
ありあり物類あり
とありる御事なり

一 博雅三位行平中納言
とてその人に事なり
唐朝の御事なり

一 戸部卿の御事なり
とてその族なり
氏族の貴賤をさるるなり
日を御事なり

一 家も御事なり
とてその御事なり
御事あり御事あり
御事あり御事あり

一 神代ありてあり
とてその御事なり
とてその御事なり
御事あり御事あり

一 御事ありてあり
とてその御事なり
御事あり御事あり
御事あり御事あり

一 御事ありてあり
とてその御事なり
御事あり御事あり
御事あり御事あり

一 御事ありてあり
とてその御事なり
御事あり御事あり
御事あり御事あり

一 御事ありてあり
とてその御事なり
御事あり御事あり
御事あり御事あり

一 御事ありてあり
とてその御事なり
御事あり御事あり
御事あり御事あり

一 龍部とていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

こゝとていふもいふも

韓退之辭句アリトイフ
トイハ父見カ
本邦ノ聯句ノ体連
三秋ニラフタレカ

一 陽師のうゝのこを京

一 陽師のうゝのこを京

一 陽師のうゝのこを京

一 陽師のうゝのこを京

一 陽師のうゝのこを京

一 一所の田より米二十五石
よりけり由る段ハ二石手
有る位田圃田ハ後ハ
よりより二十五石を
るが細きより 大段大
倉の隣田四ヶ所 石石有る
老石の石置て三十所七百
五十石大細を八二十所又
百石より 大等部八十
何一石より大等部八十
何有るより大等部八十
石大段大監大判り
二所より大工中判事
大典防人戸主神地等ハ
一所ハ段四石大典大監
陽師大監師大工築師五
石大段防人佐八所
四段辛有る令一六所
二十石大段大監大判り
石大段大監大判り
六十石大段大監大判り
二所二段五石中四書上
四ヶ所二所五石下四書大
上四書八所六段四石中
四書大上四書一石二段
二十石中下四書一石二
十石大段大監大判り
又位田ヤ
よりより二石八十所二十
石二石一石一石一石一
位一七十四石八石百石
二石二石六十六石十五石
石二石五石中何々三
百石十石二石八石中何々
二百石五石二石二石八石中
何々石二石三石四石八石
五石八石四石八石中何々
十石二石四石二石四石六石
石二石四石二石五石百石
二石五石八石二石三石

子位ハ八町ニ在ル何れも
現來の積りとなり今も
尺と云ハ大の道と云れども
武子文章持之の跡田より
昇持之の跡田を足レハ
何れも之の跡田あり
る一ハ外ニ編り
物倉持之の跡田より
大政大臣より一信と
かきと云ハ官位と
とれり之れをせむ
と云ハ現來二千石な
る編合村をとし
て二万石のり
一 四百石といハ子位の位
田をくつて僅り現來
二百石といふなり此貴
之り上依ちたまふ時
由郷にありて
一 四百石といハ子位の位
田をくつて僅り現來
二百石といふなり此貴
之り上依ちたまふ時
由郷にありて

一 四百石といハ子位の位
田をくつて僅り現來
二百石といふなり此貴
之り上依ちたまふ時
由郷にありて
一 四百石といハ子位の位
田をくつて僅り現來
二百石といふなり此貴
之り上依ちたまふ時
由郷にありて

子刻ハ海舟ヨリ
来る

一四ノ子日野カ子地
志何カヲ辨セテ
示ハラス 後ハ火ノ字
一火の國と肥子改
めたる類なる

一併成敗式自の第一條ニ
社社第二條ヲ佛カ
職直令の次ニ社社之
増尾をせしめしむ

一のりこを經カケ
カヨリ日ヲ果カ
カヨリ日ヲ果カ
カヨリ日ヲ果カ
カヨリ日ヲ果カ
カヨリ日ヲ果カ
カヨリ日ヲ果カ

一先立上人ノ實言カ
カヨリ日ヲ果カ

一三ツ形カチノ
音とカチノ
通カチノ

一カチノ
カチノ
カチノ
カチノ
カチノ
カチノ
カチノ
カチノ

をたうらとせらるる後の
昔はなほさうせらるるや
うなり入のこいさね
とさるらとせらるるや
まいものつうけせと
れらるるや

一古のら田を耕す民
良家より是刻面を
たり正税を一所の田
より二斗の計を出して
あま徳位せつと山
田を耕すものぬ婢
なり耕す田の末に
はま人のものとする
ものといふ田を
ぬをたてはよる
税といふとあま
赤の口分田二段は
授業するもの

一石一斗二升出るなり
ぬ婢の口分田は三分
一斗より取集ふとせ
なりこのぬ婢はぬ婢
の類なり
一そのせしむ位下と
友位の下に思ひぬる
そのむくは位上
たるり位田ありて
位下は公方位なり
田介をせむはぬ
しれはくは田に
みたるぬもは
て介して回務を
あま回務その
田の料を定めて
稽をいふの
なるぬるなり
探目野田
及みたるぬ

田、三、五、七、九、十一、十三、十五、十七、十九、二十一、二十三、二十五、二十七、二十九、三十一、三十三、三十五、三十七、三十九、四十一、四十三、四十五、四十七、四十九、五十一、五十三、五十五、五十七、五十九、六十一、六十三、六十五、六十七、六十九、七十一、七十三、七十五、七十七、七十九、八十一、八十三、八十五、八十七、八十九、九十一、九十三、九十五、九十七、九十九、一百、

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、

く上すいふる事。①

はなはたの事と云ふ事

はなはたの事と云ふ事

才は長上と云ふ事

者の事と云ふ事

はなはたの事と云ふ事

はなはたの事と云ふ事

郡物の代と云ふ事

かたがひと云ふ事

二倍程度の防の事

の事と云ふ事

一重位と云ふ事

よふ事と云ふ事

十二等と云ふ事

四三位の下位三位の上

と云ふ事

と云ふ事

と云ふ事

と云ふ事

と云ふ事

と云ふ事

と云ふ事

と云ふ事

と云ふ事

と云ふ事

と云ふ事

と云ふ事

と云ふ事

と云ふ事

字中の素格（素格）編（編）
なり

一入名也、子るハ、
の格上のいさむは、
かへるまやと今を素（素）
一なる編（編）

譯文笠歸子開字之（笠歸子開字之）

如後三隨之也、一素、
るり、
るり、
るり、

